

お知らせ

2022年1月19日
東北電力株式会社

女川原子力発電所モニタリングポストにおける計測値の 伝送異常に係る原因と対策について

当社は、2021年12月7日に発生した女川原子力発電所モニタリングポストNo. 1～6における計測値の伝送異常について、本事象が発生した原因および再発防止対策を取りまとめました。

本事象につきまして、地域の皆さま、関係の皆さまにご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

事象の概要および原因と再発防止対策は以下のとおりです。

【事象の概要】

2021年12月7日15時50分頃、女川原子力発電所敷地境界の環境放射線を測定しているモニタリングポストNo. 1～6の計測値が伝送されない状態となった。これに伴い、当社ホームページ、原子力規制庁および宮城県環境放射線監視センターへの伝送も停止した。

その後、モニタリングポストからの計測値を伝送処理する装置（以下、「当該装置」という）を再起動したことにより、計測値の伝送が復旧するとともに、同20時50分までに、当社ホームページ、原子力規制庁および宮城県環境放射線監視センターへの伝送を再開した。

（2021年12月7日お知らせ済み）

【事象発生の原因】

本事象が発生した原因について調査した結果、当日、中央制御室に設置している当該装置で実施していた作業*（以下、「当該作業」という）において、伝送処理に必要な回路のプラグ（以下、「当該プラグ」という）を誤って取り外したことによるものであることを確認した。

また、この原因について、以下のとおり推定した。

- ・当該作業の実施にあたり作成した作業手順書に、プラグ等の部品の取り外しに関する対応方法が明記されていなかった。
- ・当社担当者（保守作業担当グループ）は、作業担当者（協力会社作業員）から当該プラグの取り外しの可否について確認を受け、当該装置の取扱説明書を確認したが、当該プラグに関する記載がなかったこと、また、過去に設備の機能に影響を及ぼさない類似部品を取り外した経験があったことから、当該装置の機能に影響を及ぼす部品ではないと判断し、作業を指示した。

※ 核物質防護の観点から詳細な作業内容は公表できない。

【再発防止対策】

上記の推定原因を踏まえ、以下の再発防止対策を講じることとした。

- 当該作業の作業手順書に、部品の取り外しを行う際には、当該装置のメーカーに事前確認した後でなければ作業を行ってはいけない旨を明記する。
- 保守作業担当部門の社員を対象に、定期的な教育を実施し、部品の取り外し作業を行う際の事前確認の徹底を図る。
- 原子力部門の全社員が所有する、業務にあたっての心得などをまとめた冊子に、設備に接する作業を行う際には、作業内容やこれまでの作業経験の有無に依らず、当該設備の機能への影響有無について、技術的根拠に基づき確実に確認することを追記し、継続的な意識付けを図る。

当社といたしましては、今回策定した再発防止対策を確実に実施することで、同様の事象を発生させないことはもとより、発電所所員の現場での対応能力のより一層の向上を図ってまいります。

以 上